

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		部・課・係名等	コード1	07020200	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	000000000	
事務事業名	防火意識の啓発普及事業	部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし		
予算書の事業名	防火意識啓発事業	課名等	予防課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし		
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当 faced 継続	業務分類	6. ソフト事業		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし		
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営		係名等	危険物係		区分	なし		目	該当なし	
		記入者氏名	山下 清則		基本事業名	火災予防対策の推進					
		電話番号	0765-24-0119								

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
火災予防防運動などの防火啓発活動を実施し、防火意識の向上を図る。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	対象指標 ① 市民	人	45,562	45,176	45,000	45,000	45,000
手段	<平成22年度の主な活動内容> 火災予防運動、消防フェスタ、消防訓練等を実施し、火災予防の啓発を行い、火災件数の減少を図る。高齢者等の災害弱者に対する住宅訪問を実施する。 *平成23年度の変更点 消防フェスタ、消防訓練等の各種イベントの実施回数を増やす。	活動指標 ① 啓発活動実施数 ② 高齢者宅防火診断数	回	6	6	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 防火意識を高めることにより、火災件数を少なくする。	成果指標 ① 啓発活動参加者	人	800	800	1000	1000	1000
その結果	<施策の目指すすがた> 火災件数を少なくすることにより、市民が安心して暮らすことができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	全国的に火災件数が増加しているためこの事業を開始した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	95	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	95	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	防火啓発活動を実施しているが、火災件数は減少していないのが現状である。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	11	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間	(時間)		1,700			
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	7,149	0	0	0
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	7,244	0	0	0
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	消防訓練等で消火器の使用方法がわからないとの意見あった。	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	消防本部が発行している消防年報で把握している。				
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 火災予防運動、消防フェスタ、消防訓練等を実施し、防火意識の高揚により火災件数の減少に努めている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直す必要がない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 消防フェスタ、消防訓練等の実施回数を増やすことにより効果が向上すると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 自主防災組織及び消防団等と連携して実施しており、他の事務事業と連携するものはない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 防火意識の啓発は、時間をかけて継続的に行う必要があるため、女性消防団員等の協力を求め実施する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者負担は適当でない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	現状を維持	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	消防フェスタ、消防訓練等の実施回数を増やすことにより効果の向上を目指す。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

防火意識啓発事業は、出火防止の根幹をなすものであり、今後も成果向上を目指しながら継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

○ 低い 

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		部・課・係名等	コード1	07020100	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	000000000
事務事業名	住宅用火災警報器設置促進事業	部名等		消防本部	政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計		該当なし
予算書の事業名	なし	課名等		予防課	政策名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	款		該当なし
事業期間	平成18年度	終了年度		平成22年度	施策名		3. 消防・救助・救急体制の整備	項		該当なし
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		係名等		なし	目		該当なし
					記入者氏名		永川 喜一			
					電話番号		0765-24-0119			
					基本事業名		火災予防対策の推進			

◆事業概要 (どのような事業か) 一般家庭に住宅用火災警報器の設置を促進する。	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 一般住宅(市民)	対象指標	① 市内の世帯数	世帯	16,466	16,530	16,500	16,500	16,500
		②						
		③						
手段 <平成22年度の主な活動内容> ・市民へ住宅用火災警報器の設置の重要性、設置場所、設置方法をケーブルTVやチラシ等で呼びかけた。 ・消防車両、広報車両等に住宅用火災警報器設置推進を呼びかける蛍光マグネットシートを取付け、広報活動を実施した。 ・地区の運動会のプログラムに住宅用火災警報器設置促進標語の掲示を依頼した。 *平成23年度の変更点 市内一円で、各種広報媒体の活用、イベントの実施及び、積極的に大型店舗等での広報活動を実施し、住宅用火災警報器の設置の推進を呼びかける。	活動指標	① 広報活動回数	回	20	31	25	25	25
		② 調査世帯数	世帯	14,411	16,725	15,000	15,000	1,500
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 平成20年6月1日から既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化され、魚津市における住宅用火災警報器の設置率を上げる。	成果指標	① 設置世帯数	世帯	9,080	11,379	12,375	12,870	13,000.00
		② 設置世帯数/調査世帯数	%	63.00	68.04	82.50	85.80	866.67
		③						
その結果 <施策の目指すすがた> 住宅用火災警報器の設置率向上によって、住宅火災を早期に発見し、火災による被害及び死傷者の減少を図る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 以前から住宅用火災警報器の設置を推進していたがなかなか普及せず、最近、住宅火災による逃げ遅れからの死者の増加傾向から、消防法の改正があり、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅も平成20年5月31日まで設置することが魚津市火災予防条例で決まったことを受けて、この事業を開始した。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 火災になった住宅では、住宅用火災警報器が、ほとんど設置されておらず火災を警戒することに対する理解が不十分と思われる。このため、未設置の住宅には住宅用火災警報器の設置を強力に推進する必要がある。 又、他都市では、悪質な訪問販売によって、住宅用火災警報器が販売されており、苦情が出ないよう設置の推進を行う必要がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	1,140	0	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	4,794	0	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	4,794	0	0	0
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住宅用火災警報器をどこで購入すればよいか、設置場所及び設置方法の問い合わせがある。	◆県内他市の実施状況	把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国が全国各都市での住宅用火災警報器の設置率を集計し、新聞等で公表している。				
		把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住宅用火災警報器を設置することで、市民が住宅防火・火災予防に関心を持ち、住宅火災の減少、及び死傷者等の被害の軽減になる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防法第9条の2、魚津市火災予防条例第30条の2	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 効果的に設置率を上げるため、有効なPR方法を検討する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 <ul style="list-style-type: none"> ・新築及び増築等を計画している住宅は、市建築住宅係と連携することで、設置率の向上を図る。 ・既存の住宅は、社会福祉課、民生委員、自主防災組織及び消防団と連携することで、設置の普及率を上げる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 未設置の市民に、時間をかけて設置の必要性を納得してもらう。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 住宅用火災警報器の設置に関しては、全額受益負担としている。
適正化の余地なし	説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	未設置の市民に設置の必要性を認識させ、住宅防火・火災予防について自覚してもらうため、どんな手段で効果的な広報活動ができるか検討する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	市民への設置推進を行うために分団詰め所等にのぼり旗を掲げる等のPRを行う。将来的に全世帯に住宅用火災警報器を設置してもらい、寝室だけでなく台所や居室等にも設置するよう指導する。 火災について十分な知識を認識させ、住宅用火災警報器だけでなく、消火器や防災物品の使用等住宅用火災機器を整備することで、火災の無い安全安心な生活を暮らすことを目指す。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

今後も粘り強く、市民に住宅用火災警報器設置の必要性や効果を広報媒体や消防団・自主防災組織等を活用し、設置率100%に向けた取り組みを強化するとともに、住宅火災死者数の抑制を目指す。	二次評価の要否 不要
--	---------------

○ 低い 

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	予防業務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07020100
部名等	消防本部	
課名等	予防課	
係名等	予防係	
記入者氏名	中川 正	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	火災予防対策の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
建設が予定されている消防対象物等が、消防関係法令の基準に適合して設計されているか審査及び検査を実施する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防対象物、建築物の設計者	→	対象指標	① 消防用設備等設置届出数	対象物数	67	68	70	70	70
	② 建築同意数			件数	130	123	150	150	150	
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 建築同意、建築物の設計者 *平成23年度の変更点 なし	→	活動指標	① 消防用設備等設置審査数	対象物数	67	68	70	70	70
	② 建築同意審査数			件数	130	123	150	150	150	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 建築確認の同意事務で、新に造られる防火対象物を把握し、消防用設備等が適正に設置されるよう指導を行う。又、魚津市火災予防条例等の遵守により火災の予防に関する指導を行う。	→	成果指標	① 検査済証交付(消防用設備等)	対象物数	61	47	65	65	65
	② 同意(建築確認申請)			件数	130	123	150	150	150	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 火災予防関係法令違反を建築の前段階で防止し、市民が安全で安心して生活できる環境を確保する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和22年の消防組織法及び昭和23年の消防法により業務が開始				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 建築構造の複雑多様化により、災害要因は増加している。 又、規制緩和により技術上の基準が細部に渡り細かく規制され、関係法令の運用が難しくなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	8	7	7	7
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,900	2,340	1,900	1,900	1,900
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	7,990	9,840	7,990	7,990	7,990
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	7,990	9,840	7,990	7,990	7,990
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 消防用設備等の設置免除のため、特例認定等の事前打合せをしたいと申入れがある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	各消防本部が発刊している消防年報で、建築同意件数は把握できる。				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 建築物等が火災予防上、安全に設計されるよう指導することで、火災の発生及び被害の軽減に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防 (昭和23年法律第186号) 第7条及び第17条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 大規模な防火対象物の場合、専門分野での審査・検査が必要になり、検査に要する時間及び人員が必要となる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担は適当でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

この事業は、法令に基づいて実施されているが、防火対象物を把握し、消防用設備等を適正に設置することで消防として建築物の防火の面から安全性を図り、出火防止及び火災による被害の軽減を図ることにつながる。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		部・課・係名等	コード1	07020100	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	000000000
事務事業名	火災予防の推進事業	部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやずいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	予防課		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 継続	業務分類	6. ソフト事業		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営		記入者氏名	永川 喜一	区分	なし		目	該当なし	
		電話番号	0765-24-0119		基本事業名	火災予防対策の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 現存する建築物等が、消防関係法令を遵守され維持管理がされているか立入検査を行う。	単位	実績		計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 防火対象物及びその関係者	施設数	1,919	1,936	1,950	1,980	2,000
手段 <平成22年度の主な活動内容> 査察規程に定める防火対象物に対し、計画的に立入検査を実施した。 消防用設備等及び危険物施設の維持管理について検査を実施し、防火管理等のソフト面についても指導を行い、指摘事項のあった防火対象物等には文書で結果を通知するとともに改善計画書の提出と改善を促した。 *平成23年度の変更点 指摘事項が改善されない防火対象物に対して重点的に立入検査を実施する。	件数	154	178	170	170	180
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 指摘事項のあった防火対象物等に対し改善計画書の提出を促し、指摘事項を改善させる。 これによって、火災予防上の危険を排除するとともに、防火意識の向上を図る。	① 指摘事項のない防火対象物/査察件数 ② 改善計画書のあった防火対象物/違反対象件数	% %	92.00 95.00	49.59 64.28	60.00 80.00	70.00 80.00
その結果 <施策の目指すがた> 火災予防上の危険を改修することで、市民が安全で安心して生活できる環境を確保する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 定期的な立入検査の実施は、魚津市火災予防査察規程の施行による。(平成3年1月)	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	④一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 都市型災害を主眼に消防関係法令が改正され、複雑多様化する法規制によって立入検査の必要性は増えています。 又、規制の緩和が進められ、大規模な防火対象物を主眼に置いた法規制によって、都市部と地方に法令運用に格差が出てきており、立入検査が行政調査としての意味合いが強まっています。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	7	7
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,100	1,780	1,900	1,900
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	13,036	7,485	7,990	7,990
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,036	7,485	7,990	7,990
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・市民から「大型店舗で買い物中、お店が火事になった時でも、市民の安全は守ってほしい。」と意見があった。 ・住民から「子供が通っている学校にタバコの吸殻が落ちていたが、火の用心は大丈夫か?」とか、「家の近くの工場では、中で何をしているか分からないので、火事になることはないか?」等と質問があった。	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
	● 把握している ○ 把握していない		消防本部が発刊している消防年報で、査察対象物数等は把握できる。			

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 立入検査をすることで、関係者に火災危険を認識してもらい、それによって出火件数を少なくすると共に火災による被害の減少に努めている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防法 (昭和23年法律第186号) 第4条及び第16号の5	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直す必要がない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 違反事項の改修について、粘り強く指導を行う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 災害対応職員の確保を優先する必要があるため、立入検査を非番・公休で実施するため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担は適当でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性


(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

建物構造の複雑・多様化などの災害危険要因は、今後さらに増加し立入検査の必要性は増加、今後も立入検査を計画的に実施し、消防関係法令に達さない場合は、関係者に指導を行うとともに、火災発生抑制や被害を軽減し、地域住民が安全で安心して暮らせるようにしていく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

○ 低い 

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		部・課・係名等	コード1	07020200	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	000000000
事務事業名	危険物規制事務	部名等		消防本部	政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計		該当なし
予算書の事業名	なし	課名等		予防課	政策名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	款		該当なし
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続	業務分類		危険物係	施策名		3. 消防・救助・救急体制の整備	項		該当なし
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	記入者氏名		稗畑清光	区分		なし	目		該当なし
		電話番号		0765-24-0119	基本事業名		火災予防対策の推進			

◆事業概要 (どのような事業か) 危険物施設が法令基準に適合しているか審査及び検査を実施する。				実績		計画			
		単位		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 危険物施設	対象指標	① 危険物施設事務	対象物数	181	172	180	180	180
			②						
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 危険物施設の審査・指導・検査 *平成23年度の変更点 変更なし	活動指標	① 危険物施設許可・認可・承認交付	対象物数	26	33	30	30	30
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 危険物施設の許可・認可で施設の維持管理の徹底を図り、安全を確保する	成果指標	① 完成検査済証交付	対象物数	14	12	15	15	15
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 災害や火災の被害を軽減し、安全・安心して暮らせる生活の確保	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和22年の消防法組織法及び昭和23年の消防法により業務が開始		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会構造の複雑化、多様化などの災害要因は今後さらに増加、様々な危険物物品が生産され、規制が緩和されるものと厳しくなるものが出てくる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	8	7	7	7	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	2,200	1,580	1,760	1,760	1,760	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	9,251	6,644	7,401	7,401	7,401	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	9,251	6,644	7,401	7,401	7,401	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全国の消防本部が法令に基づき一律の規制をしている。 統計資料により施設数を把握している。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 危険物規制業務を実施することで、火災予防に寄与している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防法 (昭和23年法律第186号) 第10条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 受付、審査、検査は実施しなければならず、専門分野で規模の大きい審査・検査は多人数を要する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 消防法に基づき手数料を徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均	説明 消防法に基づき手数料を徴収している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	


★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	現状を維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	現状を維持 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

危険物規制事業は、危険物施設の許可・検査は危険物による災害予防を目的としており、危険物に係る事故は市民生活に多大な影響があり、今後も引き続き重要な事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

○ 低い 

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21302101	部・課・係名等	コード1	07020200	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	001090103
事務事業名	少年婦人防火クラブ指導・育成事業		部名等	消防本部	政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	防火意識啓発事業		課名等	予防課	政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	9. 消防費	
事業期間	開始年度	昭和62年	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金		項	1. 消防費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営		係名等	危険物係	施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		目	3. 非常備消防費	
			記入者氏名	稗畑清光	区分	なし				
			電話番号	0765-24-0119	基本事業名	火災予防対策の推進				

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員により、市民の防火意識の向上を図るため、大型物品販売店駐車場等で市民に防火テラシなど啓発用品を配布し火災予防を訴えることで、各クラブ員の防火思想の普及を図る。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① クラブ員数	人	152	152	152	152	152
		② クラブ数	団体数	6	6	6	6	6
		③						
<平成22年度の主な活動内容> 1. 消防フェスタの開催 2. 小学生防火ポスターの審査会・展示・表彰 3. 富山県小学生火災予防研究発表大会出場 4. 防火クラブ通信の発行 5. 一日消防士入署 3. 住宅火災警報器設置促進標語の審査会・展示・表彰 *平成23年度の変更点 少年消防クラブ員の一日消防士(入署)の実施回数を増やす。	活動指標	① 行事参加者数(クラブ員)	人	80	110	110	110	110
		② 行事開催数	回	13	15	15	15	15
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 防火クラブ員の防火意識を高め、その活動により市民に防火を訴える。	成果指標	① 市民にPRした人数	人	1,100	1,200	1,400	1,400	1,400
		②						
		③						
<施策の目指すがた> 魚津市防災訓練等の行事に幼年・少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員が積極的に参加することで、市民に防火クラブの活動をアピールし、クラブの意義、目的を一人ひとり自覚する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和62年に日本防火協会、県消防基金充当補助金、市補助金で魚津市少年婦人防火委員会を設立、事務局を消防本部に置き、市内の幼年、少年並びに婦人等の健全な育成を図り、火災予防思想の普及に寄与し、災害のない魅力ある郷土づくりに資することを目的に設立された。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	101	0	96	96	96
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	101	0	96	96	96
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 幼年、少年の参加者数はあまり変わらないが、婦人防火クラブ員の年齢の高齢化により参加しにくい状況にあり、また、活動内容のマンネリ化と他の行事と重なるなど活動が鈍くなっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,400	1,580	1,500	1,500	1,500
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	5,887	6,644	6,308	6,308	6,308
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,988	6,644	6,404	6,404	6,404
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村で活動が違うため。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 幼年・少年のうちから火災予防の重要性を教え、自分たちの地域は自分たちで守ることを自覚することで、健全な育成と災害のない魅力ある郷土づくりを資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 目的も直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 クラブの拡大、クラブ員の増員により活動の範囲が広がり、クラブの活性化につながり成果は向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現状のクラブの活動だけでは限度があり、他の行事や関係団体と連携して実施することで活動が活性化し、参加者の意識も高揚する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成22年度予算が減額され、これ以上に減額されると活動が困難になる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 火災予防思想の広報は、時間をかけて考えを広める指導が必要で、短時間で効果が上がらない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事業は、受益者負担にあてはまらない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均	説明 該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

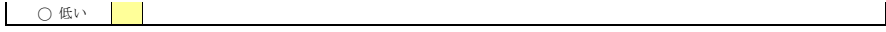
★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	組織の弱体化が進み、参加者も減少しクラブの運営も困難な現状で、活動自体を見直しが必要である。クラブ員に住宅防火の必要性を更に呼びかけ、防火クラブ員として最低限度の家庭防火の意識を再確認してもらい、自分の地域は自分たちで守るという自主的な組織であることを認識してもらうために、積極的な指導を行う。
	中・長期的 (3~5年間)	防火活動の内容を見直し充実させ、クラブのリーダー育成や組織の若返りを目指し、組織の改善と強化、行政が積極的に指導を行う。
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

この事業は、防火防災等の知識の普及に一定の成果が得られている。少年・婦人防火クラブにおいては組織拡大を図りながら、今後も幼年少年婦人防火委員会の活動を支援し、火災予防思想の普及高揚を図っていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

○ 低い



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		部・課・係名等	コード1	07020100	政策体系上の位置付け	コード2	413003	予算科目	コード3	000000000
事務事業名	建築消防同意・消防対象物防火推進事務	部名等		消防本部	政策の柱		基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	会計		該当なし
予算書の事業名	なし	課名等		予防課	政策名		1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	款		該当なし
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 当面継続	業務分類		6. ソフト事業	施策名		3. 消防・救助・救急体制の整備	項		該当なし
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	係名等		予防係	区分		なし	目		該当なし
		記入者氏名		中川 正	基本事業名		火災予防対策の推進			
		電話番号		0765-24-0119						

◆事業概要 (どのような事業か) 建設が予定されている消防対象物等が、消防関係法令の基準に適合して設計されているか審査及び検査を実施する。			実績		計画				
		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防対象物、建築物の設計者	→	対象指標	① 消防用設備等設置届出数	対象物数	67	68	70	70	70
			② 建築同意数	件数	130	123	150	150	150
			③						
手段 <平成22年度の主な活動内容> 建築同意、建築物の設計者 *平成23年度の変更点 なし	→	活動指標	① 消防用設備等設置審査数	対象物数	67	68	70	70	70
			② 建築同意審査数	件数	130	123	150	150	150
			③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 建築確認の同意事務で、新に造られる防火対象物を把握し、消防用設備等が適正に設置されるよう指導を行う。又、魚津市火災予防条例等の遵守により火災の予防に関する指導を行う。	→	成果指標	① 検査済証交付(消防用設備等)	対象物数	61	47	65	65	65
			② 同意(建築確認申請)	件数	130	123	150	150	150
			③						
その結果 <施策の目指すがた> 火災予防関係法令違反を建築の前段階で防止し、市民が安全で安心して生活できる環境を確保する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和22年の消防組織法及び昭和23年の消防法により業務が開始		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 建築構造の複雑多様化により、災害要因は増加している。 又、規制緩和により技術上の基準が細部に渡り細かく規制され、関係法令の運用が難しくなっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	8	7	7	7	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,990	7,990	7,990	7,990	7,990	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	7,990	7,990	7,990	7,990	7,990	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 消防用設備等の設置免除のため、特例認定等の事前打合せをしたいと申入れがある。		◆県内他市の実施状況	● 把握している	各消防本部が発刊している消防年報で、建築同意件数は把握できる。					
			○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	建築物等が防災予防上、安全に設計されるよう指導することで、火災の発生及び被害の軽減に繋がる。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防(昭和23年法律第186号)第7条及び第17条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、効果が高まる可能性のある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 消防法に基づいた業務であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 大規模な防火対象物の場合、専門分野での審査・検査が必要になり、検査に要する時間及び人員が必要となる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益者負担は適当でない。
適正化の余地なし	説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い	説明 該当しない。
<input type="radio"/> 平均	説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	市住宅係と連携することで、設計者が火災に強い建築物を設計するよう指導する等、他の行政機関との連携を図る。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	現状を維持	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

この事業は、法令に基づいて実施されているが、防火対象物を把握し、消防用設備等を適正に設置することで消防として建築物の防火の面から安全性を図り、出火防止及び火災による被害の軽減を図ることにつながる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

○ 低い 
